道路凍結防止剤（塩化ナトリウム）

包装単価契約仕様書

令和８年度

新潟県新潟地域振興局　新潟港湾事務所

道路凍結防止剤（塩化ナトリウム）25kg 包装単価契約仕様書

（総則）

第１条　本仕様書は、新潟県新潟地域振興局新潟港湾事務所が実施する除雪作業に使用する道路凍結防止剤（塩化ナトリウム）２５kg詰包装の購入について適用する。受注者（以下「乙」と言う。）は発注者（以下「甲」と言う。）の納入の指示により誠実に履行するものとする。

（代金の支払い）

第２条　物品売買(単価)契約書別記の契約条項第３条の規定に基づき、代金の支払いの請求を行う場合は、納入が確認された数量に単価を乗じた月合計額を請求するものとする。（１円未満の端数がある場合は、その端数は切り捨てる。）

（納入期間）

第３条　納入期間は、契約締結の日から令和９年３月３１日までとする。

（納入指示）

第４条　納入の指示は甲が行い、乙はそれに従い迅速かつ確実に、指定場所へ期日までに納入しなければならない。

２　乙は納入時に納入数量が確認できる写真を撮影し、甲に提出するものとする。

（凍結防止剤の規格）

第５条　購入する道路凍結防止剤は塩化ナトリウムとし、副産塩との混合使用を認めない。

品質	粒度	品質及び粒度試験方法
① 純度 塩化ナトリウム 95%以上 ② 有害物質 道路凍結防止剤１０％濃度水溶液における含有成分が水質汚濁防止法の排水基準のうち、表－１の基準に適合すること。 ③ 含水率　３％以下 ④ 異物の混入、異臭、汚損塩又は不純物の異物含有がないこと。	納入時に新潟県の行う固形剤散布等の雪氷作業に支障のない範囲であること。	【品質試験】 ・「塩試験方法第５版」（2019 年７月（公財)塩事業ｾﾝﾀｰ）または、水質汚濁防止法で定める有害物質測定方法による。 【粒度試験】 「塩試験方法第５版」（2019 年７月（公財)塩事業ｾﾝﾀｰ）または、JIS K 0069「化学製品のふるい分け試験方法」における乾式ふるい分け法による。

（品質保証）

第６条　納入前における瑕疵に起因して、著しく変質または固結していると認められる場合には、全て乙の責任において取り替えるものとし、これに要する費用の別途支払いは行わない。

（品質証明）

第７条　道路凍結防止剤の納入にあたっては、品目や製造元または生産地、品質規格を記載した公的試験機関（大学等を含む）が発行する品質証明書を添付し、甲に提出しなければならない。

２　乙は道路凍結防止剤の品質に疑義が生じ、甲より物品の品質規格についての試験を指示された場合は、当該指示に従わなければならない。また、試験完了後は品質証明書を速やかに甲に提出しなければならない。なお、試験に要する費用は乙の負担で行うものとする。

（包装袋の容量及び材質）

第８条　包装袋は、２５㎏入りの防湿性のものとし、その荷重に十分耐えられる材質のものとする。

（供給体制）

第９条　乙は、道路凍結防止剤の供給体制の確立を示す資料として、連絡体制と運搬計画等を記載した安定供給体制の実施計画書を速やかに甲に提出しなければならない。

（納入場所及び購入予定数量）

第10条　納入場所及び購入予定数量は表－２のとおりとする。

２　甲が予定している道路凍結防止剤の購入予定数量は気象変動により増減するものであり、乙はその購入予定数量を担保として契約単価の変更を協議することはできない。

（数量の検測）

第11条　数量検測は、乙が提出する契約書類及び甲の指示により納入されたものと甲が認めたそれぞれの数量で行うものとする。

（支払い）

第12条　支払いは、前条の規定に従って検測した数量に対し、２５㎏当りの契約単価で行うものとする。この契約単価には、道路凍結防止剤の原価、販売手数料、運搬費、充填費、袋代、保管料、倉庫への倉入れ（荷下ろし含む）、納入確認写真の撮影及び甲への提出、空袋処理費及び道路凍結防止剤の納入に要するすべての費用を含むものとする。

（その他）

第13条　本仕様書に定めない事項については、必要に応じて甲乙協議のうえ定めるものとする。

表－１（第５条関係）

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	カドミウム0.03mg/ℓ
シアン化合物	シアン1mg/ℓ
有機燐化合物	1mg/ℓ
鉛及びその化合物	鉛0.1mg/ℓ
六価クロム化合物	六価クロム0.5mg/ℓ
砒素及びその化合物	砒素0.1mg/ℓ
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀0.005mg/ℓ
アルキル水銀化合物	検出されないこと
PCB	0.003mg/ℓ
チウラム	0.06mg/ℓ
シマジン	0.03mg/ℓ
チオベンカルブ	0.2mg/ℓ
セレン及びその化合物	セレン0.1mg/ℓ
ほう素及びその化合物	ほう素10mg/ℓ
ふっ素及びその化合物	ふっ素8mg/ℓ
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性酸化合物窒素及び硝酸性窒素の合計量100mg/ℓ

表－２（第９条関係）

納入場所(所在地)	購入予定数量	備　　考
新潟市東区一日市　地内	1,500 袋	

注）１：購入予定数量は、概ねこれまでの年間平均使用量であり、気象変動等により増減する。

注）２：甲の都合により、納入場所を変更することがある。

注）３：物品受領書に納入年月日、納入先について記載し、受領者氏名の自署を求めること。